

【事前の議決権行使のお願い】

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、本年の株主総会は、ご来場をお控えいただき、同封の「議決権行使書」のご返送、または、インターネットによる事前の議決権行使をお願い申し上げます。

なお、本年はお土産のお渡しはございません。毎年楽しみにされている株主様には誠に申し訳ございませんがご理解をいただきたくお願い申し上げます。

第23期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2020年6月25日（木曜日）午前10時
受付開始：午前9時30分

開催場所 本社会議室
東京都品川区大崎一丁目11番2号
ゲートシティ大崎イーストタワー5F

議案 第1号議案 取締役10名選任の件
第2号議案 監査役3名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

招集ご通知がスマホでも！



パソコン・スマートフォン
からでも招集ご通知がご覧
いただけます。



<https://p.sokai.jp/3182/>

株 主 各 位

東京都品川区大崎一丁目11番2号
オイシックス・ラ・大地株式会社
代表取締役社長 高 島 宏 平

第23期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第23期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、書面またはインターネットにより議決権を行使いただけます。株主総会参考書類をご覧いただき、後述のご案内にしたがって、2020年6月24日(水)午後6時30分までに、議決権を行使いただきますようお願い申しあげます。

敬 具

- 記
- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 2020年6月25日(木) 午前10時
(午前9時30分開場予定)
(開催時刻が前回と異なっております) |
| 2. 場 所 | 本社会議室
東京都品川区大崎一丁目11番2号
ゲートシティ大崎イーストタワー5F
(会場が前回と異なっております) |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第23期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第23期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 取締役10名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査役3名選任の件 |
| 第3号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

- ~~~~~
- ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、以下の当社ウェブサイトにて修正後の事項を掲載いたします。
(<https://www.oisixradaichi.co.jp/investors/>)
 - ◎ 本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び定款第18条の規定に基づき、上記の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知には記載しておりません。
したがって、本株主総会招集ご通知の提供書面は、監査報告及び会計監査役報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
 - ◎ ご出席株主の皆さまへのお土産は取りやめとさせていただきます。
 - ◎ 株主総会の運営に変更が生じる場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載いたしますので、ご確認をお願いいたします。



事前議決権行使のご案内

事前に議決権を行使する方法は、以下の2つの方法がございます。



1. 書面（郵送）で議決権を行使する方法

下記ご案内をご参照いただき、議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2020年6月24日（水曜日）
午後6時30分到着分まで



2. インターネットで議決権を行使する方法

次ページのご案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2020年6月24日（水曜日）
午後6時30分入力完了分まで

1. 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書
 ○○○○○○ 御中
 株主総会日 議決権の数 XX株
 XXXX年XX月XX日

議決権行使書用紙の住所氏名住所
 XXX株
 議決権の数
 XXX株

1. _____
 2. _____

QRコード
 議決権行使書
 XXXX-XXXX-XXXX-XXXX
 XXXXX
 ○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

- 第1・2号議案**
- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
 - 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
 - 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。
- 第3号議案**
- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
 - 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

2. インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

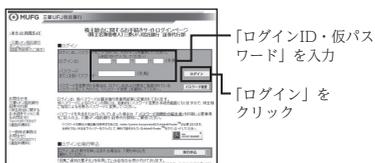
再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などをご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリック



- 3 新しいパスワードを登録する



- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	たかしま こうへい 高島 宏平 (1973年8月15日)	1997年5月 有限会社コーヘイ（現当社）設立 代表取締役 1998年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・ インクジャパン入社 2000年6月 当社代表取締役社長（現任） 2010年9月 株式会社ごちまる代表取締役 2011年6月 一般社団法人東の食の会代表理事 （現任） 2015年10月 Oisix Hong Kong Co., Ltd. 董事 （現任） 2016年7月 株式会社とくし丸代表取締役会長 （現任） 2018年7月 一般社団法人日本ウィルチエアー ラグビー連盟（現一般社団法人日本 車いすラグビー連盟）理事長（現 任） 2018年12月 Oisix Inc. Director（現任） 2019年5月 Three Limes, Inc. Director（現 任） 2019年10月 株式会社ウエルカム取締役（現 任） 2020年3月 株式会社CARTA HOLDINGS社 外取締役（現任）	5,267,200株
【取締役候補者とした理由】 1997年の当社創業以来、当社の代表取締役として当社及び当社グループの経営を担い、当社及び当社グループの経営に関して幅広くかつ深い知見と思いを有しており、引き続き、当社及び当社グループの経営に活かしていただきたく、取締役候補者となりました。			

候補者番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の株式数
2	ふじ 藤 田 かず よし 和 芳 (1947年2月6日)	1977年11月 株式会社大地（現当社）入社 1983年 3月 同社代表取締役社長 1987年 2月 株式会社フルーツバスケット取締役（現任） 1994年12月 有限会社総合農舎山形村代表取締役 2017年 4月 当社社外取締役 2017年10月 当社代表取締役会長（現任）	1,032,516株
【取締役候補者とした理由】 1977年に株式会社大地を創立し、有機農産物や無添加のおそうざいなどの安心食材宅配のパイオニアとして同社を経営されてきました。そして、2017年の当社との統合後も、当社及び当社グループの経営に関して幅広くかつ深い知見と思いを有しております。そこで、引き続き、取締役候補者となりました。			
3	つつみ 堤 ゆう すけ 祐 輔 (1978年3月22日)	1997年 6月 有限会社コーヘイ（現当社）入社 1999年10月 当社取締役 2006年 6月 当社取締役 EC事業部長 2008年 7月 当社取締役執行役員 事業本部本部長 2012年 4月 当社取締役執行役員 EC事業本部本部長 2017年 4月 当社取締役執行役員 アライアンス/ソリューション本部本部長 2017年10月 当社取締役執行役員 ソリューション事業本部本部長（現任） 2018年 7月 カラビナテクノロジー株式会社取締役（現任）	720,000株
【取締役候補者とした理由】 1997年の当社創業メンバーの一人として、当社および当社グループの運営、経営を担い、当社及び当社グループの経営に関して幅広くかつ深い知見と思いを有しており、引き続き、当社及び当社グループの経営に活かしていただきたく、取締役候補者となりました。			

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
4	お ぎ き ひ ろ ゆ き 小 崎 宏 行 (1952年10月14日)	1975年4月 株式会社ダイエー入社 1996年6月 同社商品計画本部長 2003年4月 同社人事本部長 2006年9月 同社執行役員 2006年10月 同社取締役 東日本GMS事業担当 2007年3月 同社取締役 販売担当 2008年7月 当社入社 顧問 2008年11月 当社総合企画本部本部長 2009年6月 当社取締役執行役員 総合企画本部本部長 2015年7月 当社取締役執行役員 人材企画本部本部長兼管理本部本部長 2015年7月 株式会社ごちまる 監査役 2015年10月 Oisix Hong Kong Co., Ltd. 監事 2016年4月 当社取締役執行役員 人材企画本部(現HR本部)本部長 2019年10月 当社取締役執行役員 HR本部所管(現任)	86,000株
<p>【取締役候補者とした理由】 当社入社後、小売事業の運営・経営の経験を生かし、また、管理部門も担当して経営を担い、当社及び当社グループの経営に関して幅広くかつ深い知見と思いを有しており、引き続き、当社及び当社グループの経営に活かしていただきたく、取締役候補者となりました。</p>			

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
5	まつもと こうへい 松本浩平 (1984年1月24日)	2008年4月 オイシックス株式会社(現当社)入社 2014年7月 当社執行役員 総合企画本部経営企画室室長 2015年10月 当社執行役員 経営企画本部本部長 2018年2月 らでいっしゅばーや株式会社(現当社) 監査役 2018年6月 当社取締役執行役員 経営企画本部本部長(現任) 2019年8月 Future Food Fund株式会社代表取締役(現任)	7,400株
【取締役候補者とした理由】 当社入社後、経営企画系を歴任し、当社及び当社グループの経営に関して幅広くかつ深い知見と意見を有しており、引き続き、当社及び当社グループの経営に活かしていただきたく、取締役候補者となりました。			
6	はなだ みつよ 花田光世 (1948年8月8日)	1974年8月 南カリフォルニア大学 Laboratory for Organizational Research and Education 研究員 1977年9月 カリフォルニア州立大学ロサンゼルス分校社会学部講師 1986年4月 産業能率大学教授 1990年3月 慶應義塾大学総合政策学部教授 2007年6月 当社社外取締役(現任) 2014年4月 慶應義塾大学名誉教授(現任) 2014年4月 一般財団法人SFCフォーラム代表理事(現任) 2014年4月 株式会社コーポレートユニバーシティプラットフォーム代表取締役 2017年5月 一般社団法人キャリアアドバイザー協議会代表理事(現任)	4,800株
【社外取締役候補者とした理由】 花田光世氏を引き続き社外取締役候補者とした理由は、慶應義塾大学名誉教授として、人事を中心とした企業経営全般に関して幅広い知見を有しており、当社の経営に対する様々な助言及び意見を期待するためであります。 なお、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって13年となります。			

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
7	たなかひとし 田中仁 (1963年1月25日)	1981年4月 前橋信用金庫（現しのものめ信用金庫）入庫 1987年4月 ジンプログカツ設立 1988年7月 有限会社ジュエイアイエヌ（現株式会社ジズホールディングス）設立 同社代表取締役（現任） 2011年6月 株式会社ブランドニューデイ（現株式会社フィールグッド）代表取締役（現任） 2015年6月 当社社外取締役（現任） 2018年5月 株式会社ジズジャパン（現株式会社ジズ）代表取締役（現任） 2018年12月 株式会社Think Lab代表取締役（現任） 2019年3月 パルミューダ株式会社社外取締役（現任）	20,000株
<p>【社外取締役候補者とした理由】 田中仁氏を引き続き社外取締役候補者とした理由は、長年にわたり株式会社ジズの代表取締役を務められており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言及び意見を期待するためであります。 なお、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。</p>			

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
8	さくら い わか こ 櫻井 稚子 (1973年5月1日)	2002年1月 株式会社ジェンス（現株式会社ABC Cooking Studio）入社 2012年10月 同社スタジオ戦略本部長 2013年4月 同社取締役副社長 2013年7月 同社代表取締役社長 2015年7月 ABC Cooking Studio KOREA CO., Ltd.代表取締役社長 2017年1月 株式会社NTTドコモ ライフサポートビジネス推進部担当部長（現任） 2018年6月 当社社外取締役（現任） 2018年12月 株式会社トレタ社外取締役（現任） 2019年2月 AI CROSS株式会社社外取締役 2020年2月 AI CROSS株式会社取締役（現任）	一株
<p>【社外取締役候補者とした理由】 櫻井稚子氏を引き続き社外取締役候補者とした理由は、長年にわたる株式会社ABC Cooking Studioでの経験を有し、現職においてはコンテンツビジネスに関する豊かな知見を有しており、当社の経営に対する様々な助言及び意見を期待するためであります。 なお、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。</p>			

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
9	さか い かつ あき 酒 井 勝 昭 (1967年10月31日)	1990年4月 株式会社ダイエーコンビニエンスシステムズ(現株式会社ローソン)入社 2006年9月 株式会社ローソン 関東ローソン支社 関東第4運営部長 2009年4月 同社顧客起点推進ステーション 広告販促部長 2011年6月 同社CVSグループ COO補佐 2013年5月 同社CVSグループ CEO補佐 (CVSカンパニー社長補佐) 2014年2月 同社九州ローソン支社長 2015年3月 同社営業戦略本部長補佐 (カード・サービス事業推進PJリーダー) 2016年9月 同社社長COO直轄 カード・サービス事業部長 2017年3月 同社成城石井・NL・LS100事業本部長 2018年3月 同社運営本部副本部長 2019年3月 同社ラストワンマイル事業本部長 2019年6月 当社社外取締役(現任) 2020年3月 同社新規事業本部長(現任)	一株
【社外取締役候補者とした理由】 酒井勝昭氏を引き続き、社外取締役候補者とした理由は、株式会社ローソンでのラストワンマイル事業本部長として、コンビニエンスストア経営全般に関する豊かな知見を有しており、当社の経営に対する様々な助言及び意見を期待するためであります。 なお、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。			

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
10	わたべ じゅん こ 渡部 純子 (1977年6月27日)	2000年4月 大日本印刷株式会社入社 2002年5月 株式会社インプレッション入社 2004年10月 株式会社リクルート入社 2014年4月 株式会社リクルートライフスタイル執行役員 2019年4月 株式会社リクルートホールディングス 全社CRM推進室室長 2019年6月 当社社外取締役(現任) 2020年4月 株式会社リクルート IDポイントプロダクト サービス開発部部長(現任) 同社 横断CRM部 部長(現任)	一株
【社外取締役候補者とした理由】 渡部純子氏を引き続き社外取締役候補者とした理由は、リクルートグループにおいて、顧客管理に関するマネジメントについて幅広い知見を有しており、当社の経営に対する様々な助言及び意見を期待するためであります。 なお、社外取締役としての在任期間は、本総会終了の時をもって1年となります。			

- (注) 1. 高島宏平氏は一般社団法人東の食の会の代表理事及び一般社団法人日本車いすラグビー連盟の理事長であり、これら社団法人と当社とは役務提供等の取引関係があります。
2. 田中仁氏は、株式会社ジンズ、株式会社ジンズホールディングスの代表取締役であり、両社と当社とは商品販売の取引関係があります。
3. その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
4. 花田光世氏、田中仁氏、櫻井稚子氏、酒井勝昭氏及び渡部純子氏は、社外取締役候補者であります。
5. 当社は、取締役(業務執行取締役等であるものを除く)がその期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令の定める額とする責任限定契約を締結することができる旨を定款第29条に定めております。当社は、花田光世氏、田中仁氏、櫻井稚子氏、酒井勝昭氏及び渡部純子氏との間でこの損害賠償責任を限定する契約を締結しており、各氏の再任が承認された場合には、各氏との当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、花田光世氏及び田中仁氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合には、当社は両氏を独立役員とする予定であります。
7. 上記取締役候補者の有する当社の株式数は、2020年3月31日現在のものです。

第2号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ています。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	なかむらまこと 中村 眞 (1946年5月31日)	1971年4月 株式会社小松製作所入社 1997年7月 Komatsu America Corp. (米州統括会社) 社長 2001年6月 株式会社小松製作所 執行役員国際事業本部長 2002年4月 同社執行役員 E-Komatsu推進本部長 2004年6月 同社常勤監査役 2009年10月 当社常勤社外監査役（現任） 2014年3月 ユニゼオ株式会社非常勤監査役 2018年3月 株式会社LIMK-US非常勤監査役（現任）	-株
【社外監査役候補者とした理由】 中村眞氏は、我が国を代表する上場優良企業の常勤監査役及び同海外子会社の経営者の経験のほか、国内外での財務部門を中心とした管理部門での豊富なキャリアを有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと考え、引き続き、社外監査役として選任をお願いするものであります。 なお、社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって10年9カ月となります。			

候補者番号	ふりがな (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
2	諸江幸祐 <small>もろえゆきひろ</small> (1955年7月18日)	1979年3月 ジャスコ株式会社(現イオン株式会社)入社 1985年11月 野村證券株式会社入社 1988年7月 ゴールドマン・サックス証券株式会社入社 1998年11月 同社マネージング・ディレクター 2008年8月 株式会社YUMEキャピタル代表取締役(現任) 2008年8月 株式会社いとはんジャパン代表取締役(現任) 2009年6月 当社社外監査役(現任) 2011年6月 アイエムエム・フードサービス株式会社取締役(現任) 2014年3月 スミダコーポレーション株式会社取締役(現任) 2018年9月 株式会社ジョイフル本田取締役(現任)	4,800株
<p>【社外監査役候補者とした理由】 諸江幸祐氏は、外資系証券会社における小売・流通分野のアナリストとして長年の経験を有しており、企業金融や小売・流通分野に関する幅広い知見を有していることから、それらの経験・知識を社外監査役として当社の監査に活かしていただけると考え、引き続き、社外監査役として選任をお願いするものであります。 なお、社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって11年となります。</p>			

候補者番号	ふりがな (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3	<p>新任</p> <p>小久保^{たかし}崇 (1974年1月18日)</p>	<p>2000年10月 弁護士登録 西村総合法律事務所(現 西村あさひ法律事務所) 入所</p> <p>2014年 3月 小久保法律事務所設立</p> <p>2017年 1月 AOI TYO Holdings株式会社監査等委員(現任)</p> <p>2017年 1月 株式会社アズーム社外取締役(現任)</p> <p>2017年 3月 弁護士法人小久保法律事務所代表社員(現任)</p> <p>2019年 6月 ナイス株式会社社外取締役(現任)</p>	-株
<p>【社外監査役候補者とした理由】</p> <p>小久保崇氏は、弁護士としての豊富な経験と専門知識を有しており、主にコンプライアンスの観点から有益なアドバイスをいただけるものと期待し、新たに、選任をお願いするものであります。</p> <p>なお、同氏は社外役員となること以外の方法で直接経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたしました。</p>			

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 中村眞氏、諸江幸祐氏及び小久保崇氏は、社外監査役候補者であります。
3. 当社は、監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令の定める額とする責任限定契約を締結することができる旨を定款第39条に定めております。当社は、中村眞氏及び諸江幸祐氏との間でこの損害賠償責任を限定する契約を締結しており、中村眞氏及び諸江幸祐氏が再任された場合には両氏との当該契約を継続し、小久保崇氏が新任された場合には当該契約を締結する予定であります。
4. 当社は、中村眞氏及び諸江幸祐氏が再任された場合並びに小久保崇氏が新任された場合には、各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
5. 上記監査役候補者の有する当社の株式数は、2020年3月31日現在のものであります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備えて、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、選任された補欠監査役につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て取締役会の決議により、その選任を取消することができるものとします。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
こばやしひろみつ 小林洋光 (1974年8月1日)	2002年9月 三菱化学株式会社入社 2005年11月 アマゾンジャパン株式会社入社 2007年4月 アミタ株式会社入社 2009年10月 株式会社西粟倉・森の学校監査役 就任(非常勤)(現任) 2012年3月 株式会社トビムシ取締役就任(現任) 2012年4月 レノボ・ジャパン株式会社入社 2014年4月 株式会社すららネット監査役就任 2016年1月 エリーパワー株式会社入社 2016年9月 オイシックス株式会社(現当社) 入社 2017年9月 上海愛宜食食品貿易有限公司監事 就任(非常勤)(現任) 2018年2月 ユニリーバ・ジャパン・ホールデ イングス株式会社入社(現任) 2018年9月 株式会社eumo監査役就任(非常 勤)(現任) 2019年3月 株式会社すららネット取締役就任 (非常勤)(現任)	-株
【補欠監査役候補者とした理由】 小林洋光氏は、多種の業種、企業で法務・コンプライアンス関連業務を担当され、当社の経営や運営に関して法的観点から管理監督することが期待できることから、補欠監査役候補者いたしました。		

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令の定める額とする責任限定契約を締結することができる旨を定款第39条に定めております。小林洋光氏が、監査役に就任した場合には、同氏と当該契約を締結する予定であります。
3. 上記補欠監査役候補者の有する当社の株式数は、2020年3月31日現在のものであります。

以上

事業報告

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善等により緩やかな景気回復基調で推移した一方で、個人消費におきましては、2019年10月より実施された消費増税や、更に新型コロナウイルス感染症の影響拡大もあり、依然として消費マインドは先行が不透明な状況が続きました。

近年のEC業界においては、スマートフォンの一層の普及やSNS等を活用した販売経路の多様化が進む中で、市場における価格・サービス競争は激しさを増しており、配達員等の人手不足を背景とした物流コストの上昇や、大手流通における食品宅配サービス事業への参入など、取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。

一方で、共働き世帯の増加や健康志向の上昇など、ライフスタイル・価値観の変化に伴う消費者ニーズがますます多様化する中、近年、国内においてはミールキット市場が拡大しております。また、当社の主たる事業領域である安全性に配慮した食品業界においては、安心・安全に対する消費者の意識が引き続き高い状況にあります。

このような環境の中、当社は、2018年2月に会員制食品宅配事業において約30年の歴史を持つらでいっしゅばーや株式会社の全株式を取得し同社を子会社化、両社のシナジーを最大限に発揮するため、同年10月には合併による経営統合を行い、成長市場である食品EC市場において、既存サービスであるO i s i x及び大地を守る会に、らでいっしゅばーやを加えた3ブランドの独自性・競争優位性の確立に取り組んでまいりました。

これらの結果、当連結会計年度は

- ・売上高 71,040,906千円 (前期比 11.0%増)
- ・営業利益 2,467,254千円 (前期比 6.7%増)
- ・EBITDA 3,595,315千円 (前期比 14.0%増)

となりました。

また、2018年10月1日付のらでいっしゅぼーや株式会社との吸収合併による税務上の繰越欠損金の継承、繰延税金資産の追加計上等の特殊要因により、前期には親会社株主に帰属する当期純利益が大きく計上されていたことから、当連結会計年度の

- ・親会社株主に帰属する当期純利益
790,196千円（前期比66.9%減）

となりました。

なお、前期の業績には、2018年10月1日に当社が吸収合併したらでいっしゅぼーや株式会社が2月決算であったため、同事業損益として13か月間(2018年3月1日～2019年3月31日)の損益を含んでおり、2018年3月の損益を除外した業績と比較すると、

- ・売上高 13.8%の増加
- ・営業利益 10.0%の増加
- ・EBITDA 16.6%の増加
- ・親会社株主に帰属
する当期純利益 65.9%の減少

となります。

(各事業の状況)

1) 宅配事業 (O i s i x)

インターネットを通じて主に食品・食材の直販を行う宅配事業 (O i s i x) においては、テレビパブリシティに連動した大規模プロモーション施策や、解約率低減の施策などの効果により、当社オリジナルミールキット「Kit Oisix」のコースを中心に、定期宅配サービス「おいしくすくらぶ」会員数が、前連結会計年度末(2019年3月末)の205,976人から、当連結会計年度末(2020年3月末)には244,740人と大きく増加し、売上高の増加に寄与しております。

また、成長の加速に向けた物流キャパシティの拡大対応のための費用や、新規会員獲得のためのプロモーション費用を積極的に投下しつつも、全体として売上増による利益増が大きく伸長した結果、セグメント利益も大きく増加しております。

これらの結果、当連結会計年度の業績は以下のとおりとなりました。

- ・売上高 35,829,784千円（前期比21.0%増）
- ・セグメント利益 4,801,358千円（前期比19.0%増）

2) 宅配事業（大地を守る会）

カタログやインターネットを通じて主に食品・食材の直販を行う宅配事業（大地を守る会）においては、「ちゃんとした食生活」のコンセプトのもと、獲得した顧客が継続して買い続けられるようなサービス構築を優先しております。そのため、新規会員獲得においては非効率なチャネル経由の集客を抑制しており、会員数は、前連結会計年度末（2019年3月末）の40,210人から、当連結会計年度末（2020年3月末）には37,188人へ減少しており、売上高は減少しております。

また、ユーザーズに沿った商品・サービスの進化に注力し、定期会員の購入頻度・購買頻度ともに上昇しているものの、売上減による固定的費用の比率が増加したことにより、セグメント利益も減少しております。

これらの結果、当連結会計年度の業績は以下のとおりとなりました。

- ・売上高 10,541,105千円（前期比 3.3%減）
- ・セグメント利益 1,539,553千円（前期比 6.1%減）

3) 宅配事業（らでいっしゅぼーや）

カタログやインターネットを通じて主に食品・食材の直販を行う宅配事業（らでいっしゅぼーや）においては、上期中に利益に貢献する受注へのシフトが完了し、下期からは、定期宅配サービスのオペレーション改善施策を優先して実施しております。その結果、定期会員の解約率やクレームは、大幅に減少しております。

一方、新規会員獲得は戦略的に抑制しており、会員数は、前連結会計年度末（2019年3月末）の63,461人から、当連結会計年度末（2020年3月末）には57,393人へ減少しており、売上高は減少しております。

また、オペレーション改善施策などの効果により、定期会員の購入頻度・購買頻度ともに上昇しているものの、売上減による固定的費用の比率が増加したことにより、セグメント利益も減少しております。

これらの結果、当連結会計年度の業績は以下のとおりとなりました。

- ・売上高 14,980,914千円（前期比 16.9%減）
- ・セグメント利益 2,667,271千円（前期比 20.2%減）

4) その他事業

ソリューション事業、店舗事業、海外事業、卸事業等からなります。

また、当連結会計年度より米国Three Limes, Inc. (通称：The Purple Carrot)の業績を、その他事業に含めております。

売上については、ソリューション事業及び店舗事業が順調に推移したことに加え、The Purple Carrotの連結により大きく増加しております。一方、セグメント利益については、ソリューション事業及び店舗事業の売上増により利益が増加したものの、The Purple Carrotの営業損失及びのれん償却の影響により横ばいとなっております。

これらの結果、当連結会計年度の業績は以下のとおりとなりました。

・売上高	9,961,602千円 (前期比 71.9%増)
・セグメント利益	689,586千円 (前期比 0.1%増)

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました当社の設備投資の総額は1,259,164千円で、その主なものは横浜南部キッチンの新設及び販売管理システムの改修であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、当社は総額814,008千円の資金調達を実施いたしました。その内容は、第三者割当増資及び新株予約権の権利行使に伴う株式の発行によるものであります。

④ 企業再編等の状況

当社は、2019年5月に子会社であるOisix Incを通して、Three Limes, Inc.の全株式を取得し子会社化したことにより、同社を当社の完全子会社といたしました。

当社は、2019年8月にFuture Food Fund株式会社を設立し、同社を当社の完全子会社といたしました。

当社は、2019年10月に子会社であるFuture Food Fund株式会社がFuture Food Fund 1号投資事業有限責任組合を設立し無限責任組合員になったことにより、同組合を子会社としております。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第20期 (2017年3月期)	第21期 (2018年3月期)	第22期 (2019年3月期)	第23期 (当連結会計年度) (2020年3月期)
売上高(千円)	23,016,775	39,987,224	64,026,120	71,040,906
経常利益(千円)	778,049	937,016	2,301,702	1,825,570
親会社株主に 帰属する当期純利益(千円)	515,226	237,256	2,387,642	790,196
1株当たり 当期純利益(円)	21.87	7.39	71.38	23.19
総資産(千円)	15,051,170	19,846,880	22,749,485	26,087,630

(注) 当社は2018年4月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。また、当社は2018年10月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第20期 (2017年3月期)	第21期 (2018年3月期)	第22期 (2019年3月期)	第23期 (当事業年度) (2020年3月期)
売上高(千円)	22,975,600	33,469,503	53,065,227	68,018,252
経常利益(千円)	858,242	907,298	1,896,624	2,975,393
当期純利益(千円)	639,097	358,287	2,236,169	1,164,252
1株当たり 当期純利益(円)	27.12	11.15	66.85	34.17
総資産(千円)	12,784,865	16,978,386	22,604,603	24,987,711

(注) 1. 当社は2018年10月1日付で、らでいっしゅばーや株式会社と合併しており、第22期には合併後のらでいっしゅばーやの宅配事業、その他事業の売上高及び利益を含んでおります。

2. 当社は2018年4月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。また、当社は2018年10月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金又は出資金	議決権比率・ 出資割合	主要な事業内容
株式会社フルーツバスケット	20,000千円	100.0%	果実・野菜等の農産物の加工・商品開発、販売
株式会社とくし丸	10,000千円	90.0%	移動スーパー事業における提携スーパーの開拓、販売パートナーへのノウハウ提供
Oisix Hong Kong Co.,Ltd.	19,800千 香港ドル	100.0%	当社の香港現地業務の受託
上海愛宜食食品貿易有限公司	10,800千 人民元	100.0% (100.0%)	中国における食品宅配事業
株式会社ふらりーと	15,500千円	100.0%	休眠中
カラピナテクノロジー株式会社	25,000千円	51.0%	システム開発及び保守
株式会社CRAZY KITCHEN	5,000千円	100.0%	イベントプロデュース事業、 ケータリングサービス事業
Oisix Inc.	17,100千 米ドル	100.0%	投資事業
Three Limes, Inc. (The Purple Carrot)	16,716千 米ドル	100.0% (100.0%)	米国におけるヴィーガン食材 宅配事業
Future Food Fund 株式会社	25,000千円	100.0%	投資事業管理
Future Food Fund 1号投 資事業有限責任組合	250,000千円	36.0% (4.0%)	投資事業

(注) 1. 議決権比率・出資割合欄の()内は、当社の子会社等が所有する議決権又は出資割合の比率を内数で示しております。

2. The Purple Carrot、Future Food Fund株式会社及びFuture Food Fund 1号投資事業有限責任組合については、当連結会計年度により連結の範囲に含めております。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しについて、新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、足元では外出自粛の意識の高まりによる食材宅配サービスの需要増加が見込まれているものの、外出自粛の緩和及び感染拡大の収束が見込まれた後においては、日本国内での消費マインドの停滞による経済減速の流れが懸念され、家庭での食事の在り方をはじめとし、当社事業を取り巻く環境も変化し、業績に大きな影響が及ぶことも想定されます。

このような環境の下、当社グループにおいては、食を支えるインフラ企業としての役割を強く認識し、安定的なサービス提供を最優先の経営課題として取り組んでまいります。また、新型コロナウイルス感染症の拡大を

経て生活が大きく変化する中で、新しいニーズに対応した価値を、継続的にお客様に提供し、高付加価値食品市場や、ECを活用した食品宅配市場におけるトップ・ブランドとしての地位確立・高い成長を目指してまいります。

翌連結会計年度（2021年3月期）の事業戦略におきましては、緊急事態宣言における外出自粛によって生じた食材宅配サービスの需要増加に対して安定的に出荷できるキャパシティの確立や商品サプライを確保し、また外出自粛から生まれたお客さまのニーズへの変化対応について迅速に取り組んでまいります。その後、外出自粛の緩和、感染拡大の収束期においては、お客様ニーズにおいても、“健康・免疫意識の高まり”や“家庭での食事頻度の増加”、“不景気による節約志向”などが想定され、新しい食の在り方に即した価値提案ができるよう国内宅配事業を中心にサービスの進化を行ってまいります。

以上をもとに、当社グループの対処すべき課題は以下のとおりです。

①更なる成長に向けた競争優位の確立

EC業界を取り巻く環境が大きく変化している状況下において、当社グループとしては、主力事業である宅配事業の競争優位の確立と、食を支えるインフラ企業としての役割を意識した取り組みを最優先課題とし、「顧客基盤の拡大」、「商品の付加価値向上」、「成長のための事業インフラの整備」等の施策を着実かつスピーディーに実行してまいります。

（顧客基盤の拡大）

今後、更なる市場規模の拡大が見込まれる食品宅配分野においては、お客さまのニーズを的確に捉え、いち早く顧客基盤を拡大し、マーケットでのプレゼンスを高めることが重要と考えております。

このため、ライフスタイルや価値観の多様化、新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた「ニューノーマル」時代における多種多様な消費者ニーズに応えるべく、従来からの安心・安全な商品価値を更に高めると共に、手軽さや利便性を兼ね備えた商品・サービス、より幅広い年齢層や健康に対する意識も含めた生活スタイルにおいて継続的にご利用いただけるサービスについて、積極的な販売促進活動を行い、顧客基盤の更なる拡大を図ってまいります。

(商品の付加価値向上)

これまでの生産農家や産地との緊密な関係に基づく良質な商品の発掘や目利きに加え、調達した商品に対する加工・製造機能を強化することで、よりオリジナリティや付加価値の高い商品の開発を推進してまいります。

(成長のための事業インフラの整備)

当社グループの各ブランドが所有する固有または共通機能のプラットフォーム化を行い、ノウハウやインフラをグループで共有することで、合理化と社会課題の解決促進を図ってまいります。

また、当社グループ全体における物流機能のキャパシティ拡大・最適化に加え、加工・製造機能の強化が必須であり、中長期的な視点からこれら事業インフラへの投資を実行してまいります。

②新規事業の育成・新規事業領域への投資・市場開拓

主力事業である宅配事業を補完するために、あるいは将来の成長の種となるオポチュニティをいち早く捉えるために、新規事業の育成に加えて、新規事業領域への投資や、海外市場などの市場開拓にも積極的に取り組んでまいります。

(5) **主要な事業内容** (2020年3月31日現在)

ウェブサイトやカタログによる一般消費者への有機野菜、特別栽培農産物、無添加加工食品等、安全性に配慮した食品・食材の販売

(6) **主要な営業所及び工場** (2020年3月31日現在)

① 当社

本社	: 東京都品川区
海老名ステーション	: 神奈川県海老名市
横浜南部キッチン	: 神奈川県横浜市
習志野ステーション	: 千葉県習志野市
札幌ステーション	: 北海道札幌市
板橋ステーション	: 東京都板橋区
座間ステーション	: 神奈川県座間市
一宮ステーション	: 愛知県一宮市
東大阪ステーション	: 大阪府東大阪市

② 子会社

株式会社フルーツバスケット	: 静岡県田方郡
株式会社とくし丸	: 徳島県徳島市
Oisix Hong Kong Co.,Ltd.	: 香港
上海愛宜食品貿易有限公司	: 中国上海市
株式会社ふらりーと	: 東京都品川区
カラビナテクノロジー株式会社	: 福岡市中央区
株式会社CRAZY KITCHEN	: 東京都品川区
Oisix Inc.	: 米国デラウェア州
Three Limes, Inc.(通称:The Purple Carrot)	: 米国マサチューセッツ州
Future Food Fund株式会社	: 東京都品川区
Future Food Fund 1号投資事業有限責任組合	: 東京都品川区

(7) 使用人の状況 (2020年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数
宅配事業 (O i s i x)	328 (497) 名
宅配事業 (大地を守る会)	127 (35)
宅配事業 (らでいっしゅぼーや)	169 (71)
その他の事業	236 (40)
合計	860 (643)

(注) 使用人数は就業人員数であり、使用人数欄の(外書)は臨時使用人(パートタイマー・アルバイトを含み、派遣社員等を除く)の年間平均雇用人員数であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
717名	47名増	40.4歳	9.67年

(注) 上記のほか、臨時使用人(パートタイマー・アルバイトを含み、派遣社員等を除く)の年間平均雇用人員数は619名となります。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社株式は、2020年4月9日付で、東京証券取引所マザーズ市場から同取引所市場第一部に市場変更いたしました。

2. 株式の状況 (2020年3月31日現在)

- | | |
|--------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 71,411,200株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 34,324,116株 |
| (3) 株主数 | 13,494名 |
| (4) 大株主 | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
高 島 宏 平	5,267,200株	15.35%
株 式 会 社 ロ ー ソ ン	2,708,136株	7.89%
株 式 会 社 リ ク ル ー ト	2,648,000株	7.72%
日本トラスティ・サービス信託銀行 株 式 会 社 (信 託 口)	2,528,000株	7.37%
BNYMNON-TREATY DTT	2,058,900株	6.00%
藤 田 和 芳	1,032,516株	3.01%
株 式 会 社 N T T ド コ モ	1,000,000株	2.91%
日本マスタートラスト信託銀行 株 式 会 社 (信 託 口)	945,000株	2.75%
五 味 大 輔	800,000株	2.33%
堤 祐 輔	720,000株	2.10%

(注) 1. 当社は、自己株式を3,780株保有しております。

2. 新株予約権の権利行使並びに2019年7月17日付の ヤマトホールディングス株式会社及び株式会社農林漁業成長産業化支援機構に対する第三者割当増資により、発行済株式の総数は前期末比で728,960株増加しております。

3. 株主数は前期末比で735名増加しております。

3. 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として
交付された新株予約権の状況

		第 2 回 新 株 予 約 権	
発 行 決 議 日		2006年 2 月 6 日	
新 株 予 約 権 の 数		50個	
新 株 予 約 権 の 目 的 と なる 新 株 予 約 権 の 種 類 と 数 注 1		普通株式 (新株予約権 1 個につき	80,000株 1,600株)
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	
新 株 予 約 権 の 行 使 に 際 して 出 資 さ れ る 財 産 の 価 額 注 1		新株予約権 1 個当たり (1 株当たり	150,000円 94円)
権 利 行 使 期 間		2007年 6 月 29 日から 2020年 6 月 27 日まで	
行 使 の 条 件		注 2、3、4	
役員 の 保 有 状 況	取 締 役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	50個 80,000株 1名
	社 外 取 締 役	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	一個 一株 一名
	監 査 役	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	一個 一株 一名

- (注) 1. 2006年11月25日開催の取締役会決議により、2006年11月26日付で普通株式 1 株を 4 株、2009年 6 月 15 日開催の取締役会決議により、2009年 7 月 1 日付で普通株式 1 株を 25株、2012年10月25日開催の取締役会決議により、2012年11月12日付で普通株式 1 株を 4 株、2018年2月22日開催の取締役会決議により、2018年4月1日付で普通株式 1 株を 2 株、2018年9月5日開催の取締役会決議により、2018年10月1日付で普通株式 1 株を 2 株とする株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類と数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」が調整されております。
2. 新株予約権の割当を受けた時点で当社の取締役、監査役又は従業員であった者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要し、更に従業員は権利行使時において、当社人事評価制度に規定するIndependentないしそれに類する職位以上であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があり、行使する新株予約権の数及び行使時期について当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。
3. 当社の取締役、監査役又は従業員においては、2007年 6 月 29 日か当社株式公開日のどちらか遅い方から起算して 2 年間に、新株予約権の各被割当者が行使可能な新株予約権の数は、各総被割当新株予約権数に対し、1 年目は30%、2 年目は60%を上限とする。この比率を乗ずることにより生ずる 1 個未満の端数は切り捨てる。

4. その他の条件は、付与についてのそれぞれの株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（2020年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	高島 宏平	株式会社とくし丸代表取締役 Oisix Hong Kong Co., Ltd. 董事 一般社団法人東の食の会代表理事 一般社団法人日本車いすラグビー連盟理事長
代表取締役会長	藤田 和芳	株式会社フルーツバスケット取締役
取締役	堤 祐輔	執行役員 ソリューション事業本部本部長 カラビナテクノロジー株式会社取締役
取締役	小崎 宏行	執行役員 HR本部所管
取締役	松本 浩平	執行役員 経営企画本部本部長 Future Food Fund株式会社代表取締役
取締役	花田 光世	慶應義塾大学名誉教授 一般財団法人SFCフォーラム代表理事 一般社団法人キャリアアドバイザー協議会代表理事
取締役	田中 仁	株式会社ジズ代表取締役 株式会社ジズホールディングス代表取締役 バルミューダ株式会社社外取締役
取締役	櫻井 稚子	AI CROSS株式会社取締役 株式会社トレタ社外取締役
取締役	酒井 勝昭	
取締役	渡部 純子	
常勤監査役	中村 眞	
監査役	諸江 幸祐	株式会社YUMEキャピタル代表取締役 スミダコーポレーション株式会社社外取締役 株式会社ジョイフル本田社外取締役
監査役	中町 昭人	アンダーソン・毛利・友常法律事務所パートナー 株式会社ブレイド社外監査役 株式会社カドー社外監査役 国立大学法人神戸大学大学院・科学技術イノベーション研究科特命教授

(注) 1. 取締役花田光世氏、渡部純子氏、田中仁氏、酒井勝昭氏及び櫻井稚子氏の5名は、社外取締役であります。

2. 監査役中村眞氏、諸江幸祐氏及び中町昭人氏の3名は、社外監査役であります。
3. 当事業年度中の取締役の地位、担当及び重要な兼職の異動は次のとおりです。
 - ・2019年6月26日開催の第22期定時株主総会において、酒井勝昭氏及び渡部純子氏は取締役役に選任され、それぞれ就任いたしました。
4. 常勤監査役中村眞氏は、わが国を代表する上場優良企業の常勤監査役の経験のほか、国内外で財務経理部門を中心とした管理部門での豊富なキャリアを有し、財務・会計に関する十分な知見を有しております。
5. 当社は、取締役花田光世氏、田中仁氏、並びに、監査役中村眞氏、諸江幸祐氏及び中町昭人氏の計5名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等

区分	支給人員	支給額	摘要
取締役 (うち社外取締役)	7名 (2名)	139,582千円 (9,684千円)	株主総会決議(2012年6月21日)による 取締役報酬限度額(年額)300,000千円
監査役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	19,322千円 (19,322千円)	株主総会決議(2012年6月21日)による 監査役報酬限度額(年額)60,000千円
計	10名	158,905千円	

- (注) 1. 当事業年度末日における取締役の人数は10名、監査役は3名であります。
2. 取締役の支給人員は、無報酬の取締役3名を除いております。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
 - ・取締役花田光世氏は、慶應義塾大学名誉教授、一般財団法人SFCフォーラムの代表理事、一般社団法人キャリアアドバイザー協議会の代表理事であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
 - ・取締役田中仁氏は、株式会社ジinz、株式会社ジinzホールディングス代表取締役であります。当社と両社との間には商品販売の取引関係があります。
 - ・取締役櫻井稚子氏は、AI CROSS株式会社の取締役及び株式会社トレタの社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
 - ・監査役諸江幸祐氏は、株式会社YUMEキャピタルの代表取締役、スミダコーポレーション株式会社及び株式会社ジョイフル本田の社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
 - ・監査役中町昭人氏は、アンダーソン・毛利・友常法律事務所のパートナー、株式会社プレイド及び株式会社カドーの社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

出席状況及び発言状況	
取締役 花田光世	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席いたしました。出席した取締役会において、人事・教育に関する学識経験者としての専門的知識や豊富な経験から適宜発言を行っております。
取締役 渡部純子	当事業年度に開催された就任後の取締役会10回のうち10回に出席いたしました。出席した取締役会において、ECビジネス及び合併会社を含む事業体の運営に関する幅広い知識と経験から適宜発言を行っております。
取締役 田中仁	当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回に出席いたしました。出席した取締役会において、長年の経営者としての幅広い知識と経験から適宜発言を行っております。
取締役 酒井勝昭	当事業年度に開催された就任後の取締役会10回のうち9回に出席いたしました。出席した取締役会において、コンビニエンスストア経営全般に関する幅広い知識と経験から適宜発言を行っております。
取締役 櫻井稚子	当事業年度に開催された就任後の取締役会12回のうち12回に出席いたしました。出席した取締役会において、食関連のコンテンツビジネスに関する幅広い知識と経験から適宜発言を行っております。
監査役 中村眞	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回、監査役会15回のうち15回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に財務・会計等に関する幅広い知識と経験から適宜発言を行っております。
監査役 諸江幸祐	当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回、監査役会15回のうち15回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に企業経営及び金融を中心とした幅広い知識と経験から適宜発言を行っております。
監査役 中町昭人	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回、監査役会15回のうち15回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に企業コンプライアンス及びガバナンスを中心とした幅広い知識と経験から適宜発言を行っております。

(注) 上記のほか、書面決議を5回行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は取締役（業務執行取締役等を除く）及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令の定める額とする責任限定契約を締結することができる旨を定款第29条及び同第39条に定めており、当社の社外取締役及び社外監査役いずれとも当該責任限定契約を締結しております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	59,500千円
② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	63,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法の監査に対する報酬等の額等を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬などについて会社法第399条第1項の同意を得ております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会社法第340条に定めるほか、その必要があると判断したときは、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制およびその運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、2006年10月30日開催の取締役会において、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制を整備するために、「内部統制システム構築の基本方針」を決議し、その後当該基本方針については適宜見直しを実施しております。

2016年4月21日開催の取締役会において改定され、現在運用している内容は下記のとおりです。

- ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
取締役は、当社企業理念の体現者として、法令及び定款並びに社内規程を遵守し、常に社会的良識を持って行動しなければならない。
取締役会は、実効性のある内部統制システムの構築と、全社的なコンプライアンス体制の確立に努めなければならない。
監査役は、会社法の定めるところにより取締役会に出席するほか、取締役が主催する重要な会議に出席し意見を述べるができるものとする。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
法令で定められた情報開示を必要とする重要情報については、速やかに情報を公開する。
取締役の職務執行に係る意思決定過程における稟議書、議事録、その他文書については、文書管理規程に基づき適切な状態にて保存する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
損失に関するリスク・マネジメントの観点から、各社内規程及びマニュアルにおいて該当する損失の危険の管理について定める。
不測の事態が生じた場合に、役員、使用人全員が適切な行動を行えるように、連絡体制の整備、行動マニュアルの整備を行う。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
毎月1回の取締役会を開催し、法令及び定款並びに取締役会規程に定められた重要事項の決定、業務執行状況の報告を行う。
当社の職務執行に関する意思決定を迅速に行うため、経営会議規程に基づき、常勤取締役及び指名された者により経営会議を開催し議論を行い、業務の執行方針、重要事項の決定を行う。

- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
企業理念を制定し企業活動の根本理念を明確にするとともに、日常的な行動の際の根拠となる社員行動基準を定める。
使用人は、法令及び定款並びに社内規程あるいは社会通念に反する行為が行われていることを知ったときは、上司又は管理本部を事務局とする通報窓口
に速やかに通報しなければならない。
内部監査室は、内部監査規程に基づき、業務全般に対し、コンプライアンスの状況及び業務の
手続と内容の妥当性等について定期的に内部監査を実施し、社長に対しその結果を報告する。
- ⑥ 会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
管理本部長は、当社・グループ会社が適切な内部統制システムの整備を行うよう指導することとする。
内部監査室は、当社グループ各社における内部監査を実施し、当社グループ各社の業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保するよう努める。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、内部監査室及びその他必要と認める部署より必要と認める人員を、監査役を補助すべき使用人として指名する。
- ⑧ 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役の職務を補助すべき使用人として指名された使用人は、補助すべき期間において、監査役の指揮命令の下に行動し、取締役その他監査役以外の者から一切の指揮命令を受けない。また、監査役の職務を補助すべき行為に基づく当該使用人に係る人事異動、人事評価、賞罰、その他一切の事項は監査役の協議に基づき決定し、取締役その他監査役以外の者からの独立性を確保する。
- ⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役及び使用人は、業務の執行過程において重要と認められる事象が生じた場合には、監査役に対し当該事象の内容を速やかに報告しなければならない。また、監査役から報告の求めがあった場合には、報告する義務を負う。

監査役は、会社の業務執行過程において取締役会、経営会議、その他重要と認められる会議に出席し、業務執行過程における意思決定の過程や職務の執行状況について常に把握し、会議体の議事録、稟議書、契約等、業務執行に係る重要な書類を閲覧することができる。

内部通報窓口の事務局は、内部通報窓口への通報状況とその処理の状況について監査役に報告する。

当社・グループ会社は、「内部通報規程」を全ての役職員に周知徹底を図り、通報者に対し、解雇その他一切のいかなる不利益な取扱いを行わない。

- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制及び監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手續その他の当該職務執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役はその職務の執行にあたり、他のいかなる者からも制約を受けることなく、取締役の職務執行が法令及び定款に準拠して適切に行われているかどうかについて、独立して自らの意見形成を行う権限を持つ。

この独立性と権限を確保するために、監査役監査基準において、監査役の権限を明確にするとともに、監査役は、内部監査室、会計監査人、その他必要と認める者と連携して監査を実施し、監査の実効性を確保する。

監査役は、職務の執行にあたり必要に応じて、会社の費用で法律・会計の専門家を活用することができ、また、当社・グループ会社は監査役から職務の執行について生ずる所要の費用について請求を受けたときは、監査役の職務の執行に必要なと明白に認められるものを除き、速やかに精算処理する。

- ⑪ 財務報告の適正性を確保するための体制

当社・グループ会社は、財務報告の信頼性を確保し、金融商品取引法に規定する内部統制報告書制度に適切に対応するため、社内諸規程、会計基準、その他関連法令を遵守し、社内体制を整備するとともに、全ての役職員に周知徹底し、意識向上を図るとともに、当該有効性を定期的に評価する。

- ⑫ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、反社会的勢力との一切の関係を遮断する旨を謳った「反社会的勢力対策についての宣言」を定めており、新規取引開始時の取引先の属性チェックなどを実施することにより、反社会的勢力及びそれに共生するグループとの関係が発生しないよう未然防止に努めている。

また、当社・グループ会社は反社会的勢力からの接触があった場合に備えて「反社会的勢力対応マニュアル」を策定し、管理本部を中心にその対応に当たることを定めるほか、必要とあれば早期に顧問弁護士や警察・暴追センターに相談し適切な措置を講ずる体制としている。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

取締役の職務執行については、取締役会が法令、定款及び各種社内規程に従い、自ら率先して行動し、遵法やリスク管理に対応しております。

監査役は、取締役会や経営会議への出席を通じて、また会計監査人や内部監査室との情報交換を通じ発言をする機会を設け、当社業務の適正を確保するための体制を確認しております。

その他監査役の監査が実効的に行われるための人、費用等の体制を整えております。

使用人の職務執行については、日常的な行動の際の根拠となる社員行動基準（ハンドブック）を定め常時携帯できる形で全ての使用人に配布しております。

使用人が、法令及び各種社内規程に反する行為が行われていることを知った際の通報窓口の整備もしております。

内部監査室は、法令及び各種社内規程に則って社内の業務全般を常時監査し、社長に対しその結果を報告しております。

損失の危険の管理には、BCPマニュアルを制定し、定期的運用テストを実施しております。

財務報告の適正性を確保するため、評価範囲を決定し、当該財務報告に係るプロセスにおける内部統制の有効性評価を行っております。

子会社の内部統制の整備は、今後親会社である当社の内部監査室が定期的に監査を行い、管理本部と連携して改善に努めて参ります。

反社会的勢力排除に向けて、新規取引先及び、既存取引先の反社会的勢力チェックを定期的に行い、反社会的勢力及びそれに共生するグループとの関係性が発生することを未然に防止しております。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、創業来、財務体質の強化並びに将来の事業展開に備えるため、配当可能利益を全額内部留保とし、配当を実施しておりません。しかしながら、株主に対する利益還元については経営の最重要課題の一つと位置付けておりますので、事業規模や収益の安定性等も鑑み、経営成績・財政状態を勘案しながら、株主への利益配当を検討していく方針であります。

なお、当社は、剰余金を配当する場合には、期末配当の年1回を基本的な方針としておりますが、会社法第454条第5項に規定する中間配当制度を採用しており、配当の決定機関は、期末配当及び中間配当のいずれも取締役会である旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、企業体質の強化及び将来の事業展開のための財源として利用していく予定であります。

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	18,250,009	流動負債	11,043,508
現金及び預金	7,676,707	買掛金	4,975,996
売掛金	6,824,692	1年内返済予定の 長期借入金	9,552
商品及び製品	1,330,348	リース債務	29,191
仕掛品	15,954	未払金	4,277,361
原材料及び貯蔵品	265,575	未払法人税等	651,967
未収入金	1,989,298	ポイント引当金	184,901
その他	379,403	その他	914,537
貸倒引当金	△231,970	固定負債	848,354
固定資産	7,837,620	長期借入金	43,852
有形固定資産	1,432,768	リース債務	35,544
建物及び構築物	680,557	役員退職慰労引当金	5,700
機械装置及び運搬具	542,792	資産除去債務	322,003
リース資産	39,322	繰延税金負債	138,875
その他	170,097	その他	302,378
無形固定資産	4,234,597	負債合計	11,891,862
のれん	2,375,132	(純資産の部)	
その他	1,859,465	株主資本	14,081,600
投資その他の資産	2,170,254	資本金	1,691,323
投資有価証券	833,178	資本剰余金	5,705,099
敷金及び保証金	798,030	利益剰余金	6,687,977
繰延税金資産	438,860	自己株式	△2,800
その他	100,185	その他の包括利益累計額	△60,714
		その他有価証券 評価差額金	△21,023
		為替換算調整勘定	△39,691
		非支配株主持分	174,881
		純資産合計	14,195,767
資産合計	26,087,630	負債純資産合計	26,087,630

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		71,040,906
売上原価		37,222,981
売上総利益		33,817,924
販売費及び一般管理費		31,350,670
営業利益		2,467,254
営業外収益		
受取利息	365	
受取配当金	0	
長期預り金取崩益	7,010	
受取補償金	12,170	
資材リサイクル収入	9,362	
ギフトカード失効益	3,134	
償却債権取立益	3,563	
その他の	27,755	63,362
営業外費用		
支払利息	10,708	
為替差損	14,591	
株式交付費	1,099	
持分法による投資損失	659,387	
その他の	19,260	705,046
経常利益		1,825,570
特別損失		
災害による損失	54,601	
減損損失	23,113	77,715
税金等調整前当期純利益		1,747,854
法人税、住民税及び事業税	706,672	
法人税等調整額	258,895	965,568
当期純利益		782,286
非支配株主に帰属する当期純損失		△7,909
親会社株主に帰属する当期純利益		790,196

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から)
(2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					株 主 資 本 合 計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式		
当 期 首 残 高	1,284,022	5,298,392	5,897,781	△2,800		12,477,395
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行	407,301	406,707				814,008
親会社株主に帰属 する当期純利益			790,196			790,196
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						-
当 期 変 動 額 合 計	407,301	406,707	790,196	-		1,604,205
当 期 末 残 高	1,691,323	5,705,099	6,687,977	△2,800		14,081,600

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	3,284	△8,274	△4,989	32,815	12,505,220
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行					814,008
親会社株主に帰属 する当期純利益					790,196
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△24,307	△31,416	△55,724	142,066	86,341
当 期 変 動 額 合 計	△24,307	△31,416	△55,724	142,066	1,690,547
当 期 末 残 高	△21,023	△39,691	△60,714	174,881	14,195,767

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	16,855,883	流動負債	9,751,457
現金及び預金	6,533,558	買掛金	4,657,450
売掛金	6,701,553	リース債務	23,979
商品及び製品	1,221,945	未払金	3,484,682
仕掛品	14,264	未払費用	623,165
原材料及び貯蔵品	191,809	未払法人税等	646,814
未収入金	2,066,524	未払消費税等	32,259
前渡金	5,806	前受金	33,861
前払費用	161,817	預り金	57,452
その他	190,453	前受収益	2,238
貸倒引当金	△231,850	ポイント引当金	184,901
固定資産	8,131,827	その他	4,651
有形固定資産	1,361,112	固定負債	653,437
建築物	645,245	リース債務	33,609
構築物	1,065	長期預り金	169,690
機械及び装置	526,178	資産除去債務	317,450
工具、器具及び備品	148,418	その他	132,688
リース資産	39,322	負債合計	10,404,895
土地	0	(純資産の部)	
建設仮勘定	882	株主資本	14,581,031
無形固定資産	1,892,115	資本金	1,691,323
商標権	4,374	資本剰余金	5,705,099
のれん	699,396	資本準備金	5,571,444
ソフトウェア	977,473	その他資本剰余金	133,654
ソフトウェア仮勘定	210,871	利益剰余金	7,187,409
投資その他の資産	4,878,598	その他利益剰余金	7,187,409
投資有価証券	86,781	繰越利益剰余金	7,187,409
関係会社株式	3,486,126	自己株式	△2,800
敷金及び保証金	783,084	評価・換算差額等	1,783
繰延税金資産	438,860	その他有価証券評価差額金	1,783
その他	98,237	純資産合計	14,582,815
貸倒引当金	△14,491	負債純資産合計	24,987,711
資産合計	24,987,711		

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		68,018,252
売 上 原 価		35,843,006
売 上 総 利 益		32,175,246
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		29,265,578
営 業 利 益		2,909,667
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	237	
受 取 配 当 金	4,230	
受 取 補 償 金	12,170	
資 材 リ サ イ ク ル 収 入	9,362	
ギ フ ト カ ー ド 失 効 益	3,134	
長 期 預 り 金 取 崩 益	7,010	
償 却 債 権 取 立 益	3,563	
業 務 受 託 料	28,702	
そ の 他	22,448	90,858
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,076	
為 替 差 損	10,789	
株 式 交 付 費	1,099	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	1,605	
貸 借 契 約 解 約 損	7,991	
そ の 他	2,569	25,132
経 常 利 益		2,975,393
特 別 損 失		
災 害 に よ る 損 失	54,601	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	790,282	844,883
税 引 前 当 期 純 利 益		2,130,509
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	694,231	
法 人 税 等 調 整 額	272,026	966,257
当 期 純 利 益		1,164,252

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	その他利益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金 合 計
当 期 首 残 高	1,284,022	5,164,737	133,654	5,298,392	6,023,156	6,023,156
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行	407,301	406,707		406,707		
当 期 純 利 益					1,164,252	1,164,252
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）						
当期変動額合計	407,301	406,707	-	406,707	1,164,252	1,164,252
当 期 末 残 高	1,691,323	5,571,444	133,654	5,705,099	7,187,409	7,187,409

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△2,800	12,602,770	3,284	3,284	12,606,055
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行		814,008			814,008
当 期 純 利 益		1,164,252			1,164,252
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）			△1,500	△1,500	△1,500
当期変動額合計	-	1,978,260	△1,500	△1,500	1,976,760
当 期 末 残 高	△2,800	14,581,031	1,783	1,783	14,582,815

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月27日

オイシックス・ラ・大地株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平野	洋	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐瀬	剛	Ⓜ

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、オイシックス・ラ・大地株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オイシックス・ラ・大地株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月27日

オイシックス・ラ・大地株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平野	洋	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐瀬	剛	Ⓜ

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、オイシックス・ラ・大地株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第23期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月28日

オイシックス・ラ・大地株式会社 監査役会

常勤監査役 中 村 眞 ⑩
社外監査役 諸 江 幸 祐 ⑩
社外監査役 中 町 昭 人 ⑩

(注) 監査役中村眞、監査役諸江幸祐及び監査役中町昭人は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

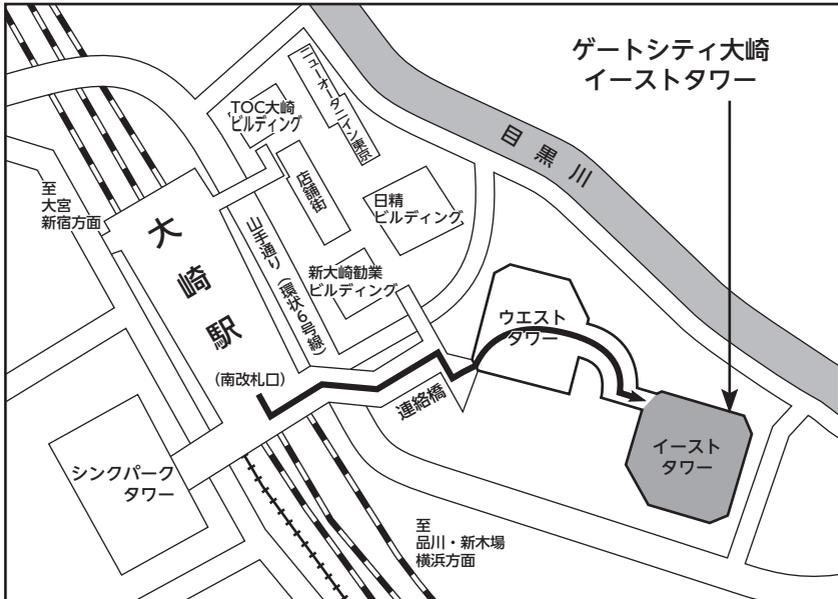
日時：2020年6月25日（木曜日）午前10時

会場：本社会議室

東京都品川区大崎一丁目11番2号

ゲートシティ大崎イーストタワー5F

TEL 03-6867-1149



交通 JR各線/東京臨海高速鉄道りんかい線「大崎駅」下車 徒歩約10分

NAVITIME

出発地から株主総会会場まで
スマートフォンでご案内します。
右図を読み取りください。



UD
FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。